

「時間分散型バランスファンド(安定指向)2016-11」

<愛称:ステップ・ラップ(安定指向)2016-11>

「時間分散型バランスファンド(成長指向)2016-11」

<愛称:ステップ・ラップ(成長指向)2016-11>

「資産配分比率の見直し」および「投資信託証券の追加」について

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、投資顧問会社である三井住友信託銀行株式会社からの助言に基づいて、2017年10月に、世界(日本を含む)の資産(株式、債券、不動産、コモディティ(商品など))への資産配分比率の見直しを行ないました。また、同月11日より、投資対象とする投資信託証券(以下、投資対象ファンド)を追加しましたので、ご報告申し上げます。

以下は、当ファンドの投資顧問会社である三井住友信託銀行株式会社からのコメントです。

2017年10月の資産配分比率変更および投資対象ファンドの追加について

当ファンドの資産配分比率を、従来から、**国内債券を3%減らし、国内株式を2%、国内リートを1%増やす**ことといたしました。

世界経済は3%台半ばの成長が期待され、日米欧は景気拡大の継続が見込まれます。設備投資についても日米欧ともに回復の兆しが見られ、中期的に株式優位の展開が想定されることから、リスク資産の比率を高めることといたしました。特に、国内株式は、期待リターンが上昇しバリュエーション面でも割安と判断しました。国内リートについては、ファンダメンタルズが堅調であり、低金利環境下で利回り面の魅力が向上しています。

短期の市場下落局面などにおけるポートフォリオの下振れ抑制機能をより強化し、さらなる収益機会の追求やリスクの分散を目指すため、**投資対象ファンドに「FOFs用ゴールド・ファンド為替ヘッジあり(適格機関投資家専用)」を新たに追加**しました。当該ファンドは、**金地金(きんじがね)の値動きに連動するETF(上場投資信託)へ主に投資を行ない**ます。また、**原則、円の為替ヘッジを行ない**ます。

投資対象資産	安定指向			成長指向		
	資産配分比率		増減幅	資産配分比率		増減幅
	変更前	変更後		変更前	変更後	
株式	27.0%	29.0%	2.0%	42.0%	44.0%	2.0%
国内株式	13.0%	15.0%	2.0%	20.0%	22.0%	2.0%
先進国株式	12.6%	12.6%	0.0%	19.8%	19.8%	0.0%
新興国株式	1.4%	1.4%	0.0%	2.2%	2.2%	0.0%
債券	58.0%	55.0%	▲3.0%	40.0%	37.0%	▲3.0%
国内債券	40.0%	37.0%	▲3.0%	25.0%	22.0%	▲3.0%
先進国債券	16.2%	16.2%	0.0%	13.5%	13.5%	0.0%
新興国債券	1.8%	1.8%	0.0%	1.5%	1.5%	0.0%
不動産	14.0%	15.0%	1.0%	16.0%	17.0%	1.0%
国内リート	7.0%	8.0%	1.0%	8.0%	9.0%	1.0%
海外リート	7.0%	7.0%	0.0%	8.0%	8.0%	0.0%
コモディティ(商品)	1.0%	1.0%	0.0%	2.0%	2.0%	0.0%
コモディティETF	1.0%	0.4%	▲0.6%	2.0%	0.8%	▲1.2%
金ETF	-	0.6%	0.6%	-	1.2%	1.2%

記載の見解などは、当資料作成時点のものです。

資産配分比率は、各資産クラスの主な投資対象である投資信託証券の基本資産配分比率です。

同比率は、ポートフォリオ構築の際、目安とする比率であり、実際の資産別投資比率とは異なる場合があります。また、端数処理の関係で合計が100%とならない場合があります。

(注)コモディティETFおよび金ETFは、主にETFを投資対象としますが、他の資産クラスにおいてもETFに一部投資するものがあります。詳しくは、請求目録見書をご覧ください。

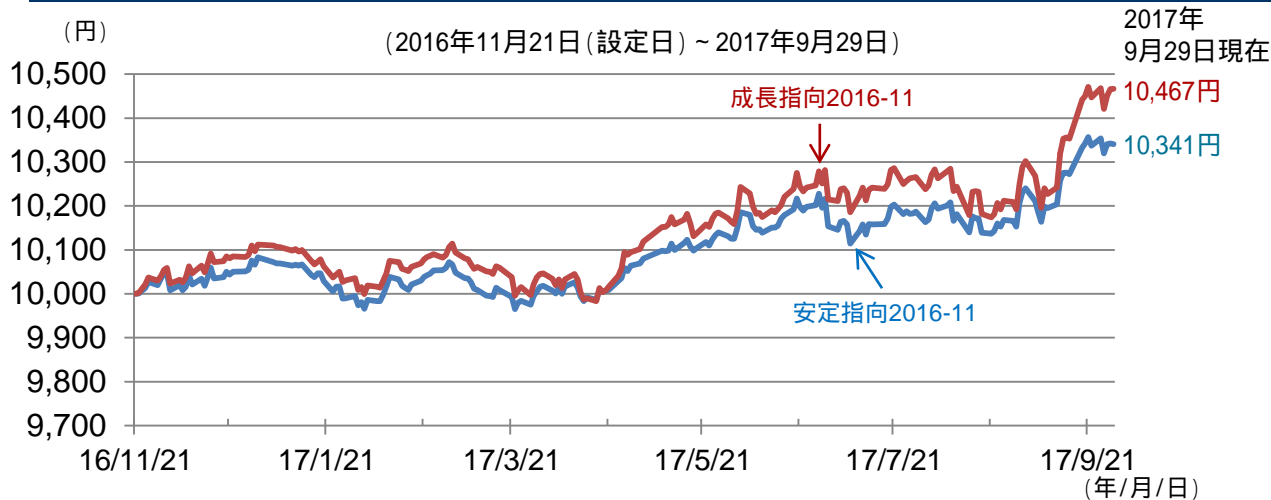
当資料は、投資者の皆様へ「時間分散型バランスファンド(安定指向)2016-11/愛称:ステップ・ラップ(安定指向)2016-11」および「時間分散型バランスファンド(成長指向)2016-11/愛称:ステップ・ラップ(成長指向)2016-11」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した資料です。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

設定来の基準価額の推移



基準価額は、信託報酬(年率 0.9936%(税抜 0.92%))控除後の1万口当たりの値です。
グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ファンドの特色

- 世界の様々な資産に分散投資を行ない、世界経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。**
主として、世界(日本を含む)の資産(株式、債券、不動産、コモディティ(商品)など)を投資対象とします*1。
複数の異なる資産への分散投資に加え、市場環境の変化に応じた資産配分の適宜見直しにより、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。
資産配分比率の決定および変更については、三井住友信託銀行株式会社の助言に基づき、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。
*1 世界の資産への投資は、各資産を主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます。
- 世界の資産への投資を段階的に積み増すことで、投資タイミングを分散します。**
世界(日本を含む)の資産(株式、債券、不動産、コモディティ(商品)など)への投資比率は、設定当初、純資産総額の25%程度とし、その後、約3ヵ月ごとに25%程度ずつ段階的に引き上げます*2。
(設定日から約9ヵ月が経過した後は、世界の資産への投資比率を高位に保つことを原則とします。)
*2 その他の資産については、低リスク資産による安定的な運用を行ないます。
- 運用目的やリスク許容度に応じて、「安定指向」と「成長指向」の2つのファンドから選択できます。**
「安定指向」は安定性を、「成長指向」は安定性と収益性のバランスを重視した運用を行ないます。
「安定指向」とは元本保証等を意味するものではなく、「成長指向」と比較して安定的な運用をめざすファンドであることを意味しています。

繰上償還について

1万口当たり基準価額(税引前分配金控除後、以下「基準価額」)が、2026年6月30日以前の営業日に13,000円以上となった場合には、投資信託証券への投資比率を引き下げ、短期公社債などによる安定運用に移行後、繰上償還します。

基準価額や1万口当たり償還価額が13,000円以上になることを保証するものではありません。
安定運用への移行後も、繰上償還するまでは、基準価額は市況動向などの影響を受けるため、基準価額や償還価額が13,000円を下回ることがあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

当資料は、投資者の皆様へ「時間分散型バランスファンド(安定指向)2016-11/愛称:ステップ・ラップ(安定指向)2016-11」および「時間分散型バランスファンド(成長指向)2016-11/愛称:ステップ・ラップ(成長指向)2016-11」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した資料です。

掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。